

七宗町

第2次男女共同参画基本計画



令和5年3月

七宗町

計画の概要

1 計画策定の趣旨

本町は、平成26年3月に「七宗町男女共同参画基本計画」を策定し、あらゆる分野で女性も男性も共に参画し、相互の自立を育み、人権を尊重しあう社会の実現を目指してきました。

さらに、地方創生や平成27年に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）に伴い、女性の社会進出の推進や労働参加率の向上などにも努めてきました。

こうした中で、「七宗町第2次男女共同参画基本計画」は、これまでの本町の計画を引き継ぎ、令和2年度に公表された国の第5次男女共同参画基本計画を踏まえつつ、社会情勢の変化等も考慮し、新たな課題や取り組むべき施策を明らかにし、町民・行政・地域・活動団体・事業所など様々な立場の方と課題を共有し、力を合わせながら目標の達成に向けて総合的、また計画的に男女共同参画を進めていくために策定しました。

2 計画の位置づけ

男女共同参画社会を実現するために必要不可欠な次の2つの法律が制定され、この法律に基づく推進計画の策定が市町村の努力義務とされました。

この「七宗町第2次男女共同参画基本計画」の一部を、以下の法律に基づく推進計画として位置づけ、法律の趣旨に則った施策を推進します。

- 本計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下「DV防止法」という。）第2条の3第3項に基づきます。
- 本計画は「女性活躍推進法」第6条第2項の規定に基づきます。



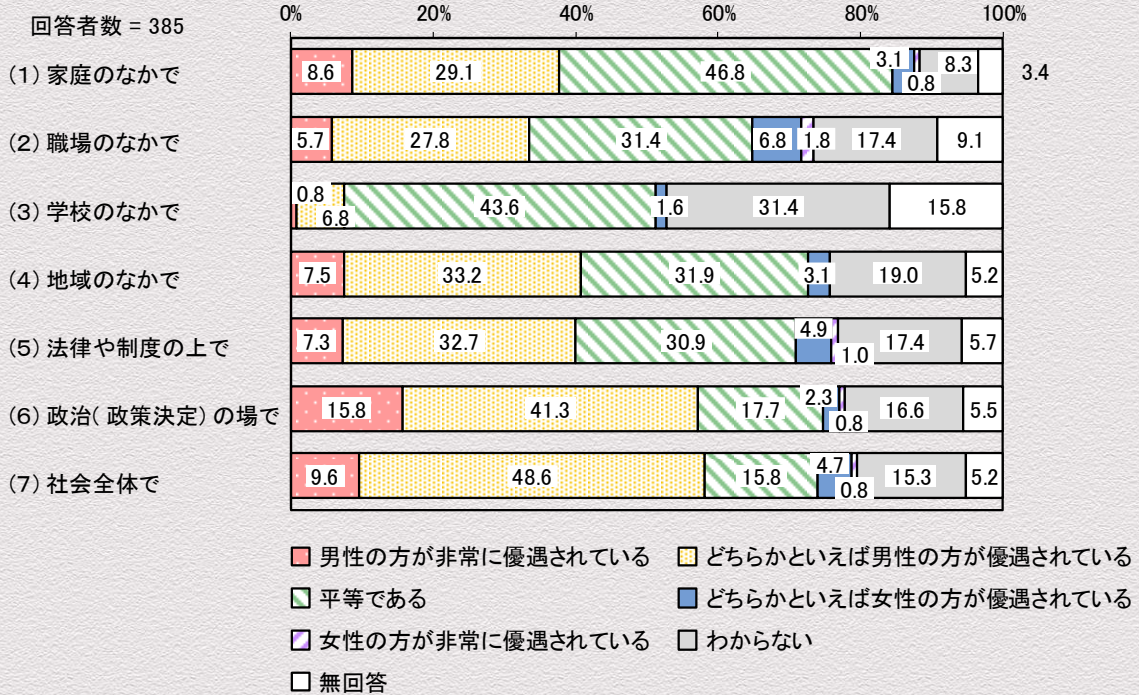
3 計画の期間

本計画は、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とします。

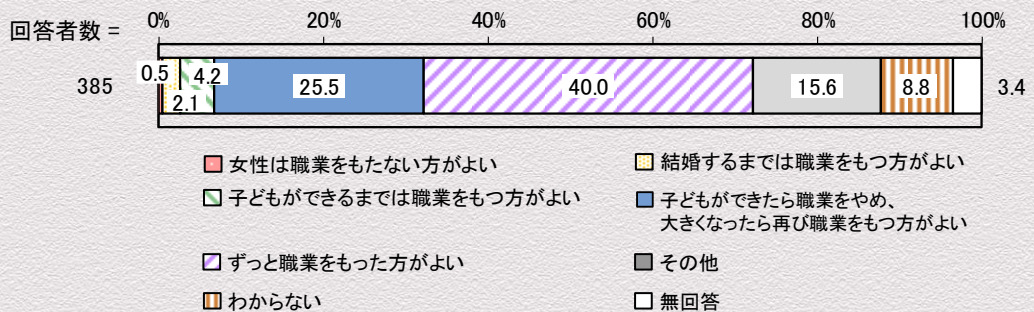
なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

七宗町の現状

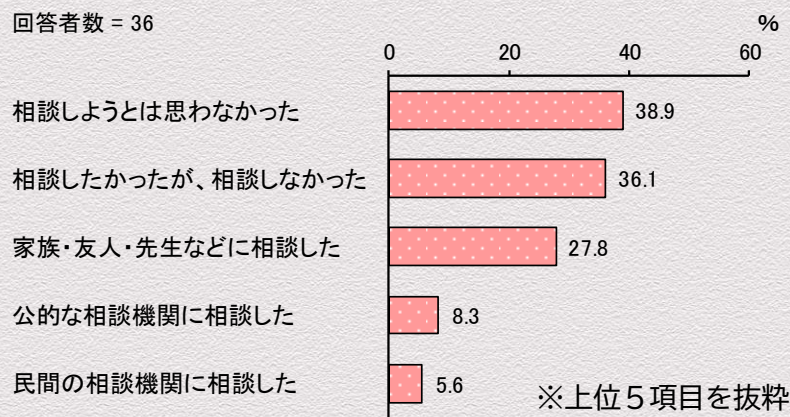
1 男女平等意識について



2 女性が職業をもつことについて



3 DVの経験がある人の相談状況について



基本理念

すべての人がおもいやり互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できることを基本理念として、男女共同参画社会を目指します。

おもいやりとやすらぎのまち “七宗”の創造

基本目標 1 男女共同参画社会形成のための意識の醸成

誰もが自分の生き方を選択し、個性や能力を発揮しながら自分らしく生きていけるよう、固定的な性別役割分担意識を解消し、町民が性別に関わりなく多様な生き方を選択でき、お互いを尊重し認め合う社会の実現を目指します。

また、すべての人が男女共同参画に関する認識を深められるよう、様々な機会を通して分かりやすい広報・啓発活動を行います。さらに、生涯にわたって意識が醸成されるよう家庭や地域、学校等のあらゆる場において男女共同参画を進める教育・学習を推進します。

施策 1 人権意識の醸成

家庭や地域、職場でこれまで当然と考えられてきた固定的な性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりを解消するための啓発を行っていきます。

- ① 固定的な性別役割分担意識の変革
- ② 性的少数者への理解の推進

施策 2 男女共同参画への理解の推進

子どもの時から、男女平等の意識を育むための教育を行っていくとともに、それぞれの個性と能力を十分発揮し、将来を見通して自己形成ができるよう学校等における教育を推進します。

- ① 男女共同参画に関する広報啓発・情報提供
- ② 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

基本目標2 女性が活躍できる社会の実現【女性活躍推進】

女性が活躍することのできる男女共同参画社会の実現のため、男女が共に働きやすい環境整備を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現が図れるよう労働時間の短縮をはじめとする働き方の見直しや柔軟な就労形態、子育てや介護と仕事を両立できる環境の整備等に努めます。また、一人ひとりが個性と能力を発揮して働くことができるよう、男女差別をなくし、男女が共に安心して働くことが確保される環境づくりを進めます。

施策1 男女が共に働きやすい環境の整備

男女間の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正等について事業所等に働きかけ、性別にかかわらず、働きやすく、能力を発揮できる職場環境づくりを促進します。

- ① 男性優位の待遇の改善
- ② 職場における仕事と家庭の両立支援の促進
- ③ 商工会・地域の事業者との連携と啓発



施策2 ワーク・ライフ・バランスの啓発

固定的な役割分担意識を解消し、男女が共に社会参加しやすい環境をつくっていくためにも、家庭において男女共同参画を推進していきます。

- ① 家事、子育てへの男性の参画促進
- ② 子育て家庭への支援

基本目標3 安心して暮らせる地域づくり

重大な人権侵害であるDVなどの男女間のあらゆる暴力に対応するため、DV等を許さない社会意識の醸成、相談体制の整備等を行い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、生涯を通して健康で安心して豊かに暮らせる生活環境を整えるため、生涯に渡り男女の健康を支援していきます。

家庭・地域活動における男女共同参画を推進することで協働によるまちづくりを実現します。

施策1 人権尊重とあらゆる暴力の根絶

すべての人があらゆる暴力の根絶のために暴力をしない・させない・許さない意識を高めるとともに、被害者からの相談や被害者への支援体制づくりを進めていきます。

- ① 人権尊重意識の啓発
- ② 子どもの人権についての啓発
- ③ 配偶者等からの暴力の根絶
- ④ 暴力や虐待などに関する相談窓口の周知と充実
- ⑤ 若年層への予防啓発、デートDV対策の推進
- ⑥ 被害者の安全確保



施策2 すべての人の心と体の健康づくり

個人のそれぞれの生き方を尊重するため、生涯にわたって健康な生活を営むための環境づくりを行っていきます。

- ① 母子保健の充実
- ② 健康づくりの推進
- ③ 介護支援体制の充実

基本目標4 男女共同参画の推進による豊かな社会づくり

家庭生活や地域社会活動の分野では、男女が共に活躍できる環境を整えることが必要です。そのため、男女が互いに対等な立場で、家庭生活や地域活動に積極的に参加できるように支援します。また、地域活動の様々な分野で女性が意思決定・方針決定過程へ参画できるように環境整備を進めます。

施策1 政策・方針決定過程における男女共同参画

男女共同参画社会を実現するため、行政内における男女平等意識の醸成とともに、男女が共に働きやすい環境づくりに取り組みます。

- ① 町の管理職などへの女性の登用推進
- ② あらゆる立場の意見を反映させるシステムづくり

施策2 地域活動における男女共同参画の推進

男女が共に地域活動に参画することで家庭生活の充実につながることから、地域活動への参加を促進し、ワーク・ライフ・バランスにつなげていきます。

- ① 地域活動の役職などにおける女性登用促進

施策3 協働によるまちづくりの推進

行政だけでなく、住民や地域団体等が協力して取り組む事業や参画する仕組みを推進し、それぞれの立場の特性を活かした取り組みを推進します。

- ① 住民が活躍するまちの推進
- ② NPO・ボランティア団体との連携強化と活動支援
- ③ 防災活動における女性の参画の推進

施策4 社会的支援に関する環境の整備と充実

男女共同参画の視点に立って、お互いに助け合い、すべての人が暮らしやすいまちづくりを目指します。

- ① 障がい者の生活に対する支援
- ② 高齢者の自立した生活に対する支援
- ③ ひとり親世帯の自立した生活に対する支援
- ④ 外国籍住民の自立した生活に対する支援



七宗町